

保健福祉局の運営にあたって

取組姿勢

保健福祉局は、急速に進展する少子高齢化を始めとする社会構造の変化を踏まえ、「誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできるまちづくり」を目指しております。

そのために、保健福祉局として最も重きを置くのは、「地域福祉力の向上」であります。

については、地域住民、関係機関、区役所や関係部局などとの協働により「地域福祉力の向上」を目指すために「保健福祉局実施プラン」に掲げた各種の事業について着実に実施するとともに、高齢者や障がいのある方が地域で安心・安全な生活を営むことができるよう各種施策の再構築を図るべく、所要の調査等を開始し準備してまいります。

特に、昨年度は、認知症高齢者グループホームで、火災により尊い命が奪われるという大変痛ましい事故が起きました。

こうしたことから、再発防止に向けて、社会福祉施設等の整備を進め、自力で避難することが困難な方々に対する安全・安心を確保してまいります。

また、障がいのある方が自立した生活ができるように、障がい者就労支援を進めてまいります。

そして、これらを進めていくための機軸となる局内全ての職員が、所属や職種を超えてともに助け合い、ともに困難を乗り越え、市民の期待に応えていくことができるよう、局運営にあたってまいります。

最重点項目

社会福祉施設等の整備

- ・ 認知症高齢者グループホームスプリンクラー整備
- ・ 特別養護老人ホーム新築費補助
- ・ 障がい福祉施設耐震化・スプリンクラー整備

障がい者就労支援の促進

- ・ 元気ショップ等拡充整備
- ・ 障がい者協働事業補助
- ・ 障がい者施設等に対する発注機会の拡大（元気ジョブ）
- ・ 元気はっけん（派遣）事業

平成 22 年（2010 年）4 月
保健福祉局長 岡村 龍一